

平成 2 7 年 7 月

第 1 回臨時教育委員会会議

会 議 録

平成 2 7 年 7 月 2 9 日開催

会 議 録

開催日時	平成27年7月29日(水)			午後3時	開会
				午後5時57分	閉会
場 所	旭川市教育委員会 会議室				
出席者	委 員	委員長 金丸 浩一、委員職務代理者 金谷 和文、委員 中島 智子 委員 滝山 義之、教育長 小池 語朗			
	事務局	説 明 員	学校教育部長 田澤 清一 学校教育部次長 田上 和敏 学校教育部次長 金子 圭一 学校教育部次長 片岡 晃恵 教育指導課主幹 山川 俊巳		
		事 務 局 員	教育政策課課長補佐 松浦 宏樹 同 教育政策係 鎌田 和宏 同 阿部 由里夏 学務課課長補佐 水野 泰子 同 学務係主査 宮崎 みさお		
	旭川市教科書選定委員会	地理及び地図小委員会小委員長 明田 靖則 同 副小委員長 佐竹 浩明 歴史小委員会小委員長 上中 芳昭 同 委員 広瀬 正明 同 秋元 秀夫 数学小委員会小委員長 田中 義彦 同 委員 常盤 慎一 技術及び家庭小委員会小委員長 伊東 義晃 同 副小委員長 濱 よりえ 同 委員 岸 和宏			
傍 聴 者	0人				
公開・非公開の別	一部非公開				
会 議 次 第	1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・議案第1号 平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について 5 その他 6 閉会				

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
委 員 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成27年7月第1回臨時教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
委 員 長	<p>本日の会議録署名委員は、中島委員、小池教育長を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
委 員 長	<p>会議録ですが、平成27年7月定例教育委員会会議（平成27年7月22日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するということによろしいですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成27年7月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p> <p>《 審 議 事 項 》</p>
委 員 長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について」は、秘密会とすることといたします。</p> <p>《 秘 密 会 》</p>
委 員 長 田上学校教育部長	<p>議案第1号「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について」、説明願います。</p> <p>議案第1号「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について」、説明します。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づき、旭川市立中学校で平成28年度から使用する教科書を種目ごとに1種を採択するもので、文部科学省が発行する教科書目録に掲載されたもののうち、旭川市へ採択用として教科書発行者から送付された教科書見本本及び文部科学省著作の教科用図書から採択することとなります。</p> <p>採択された教科用図書の使用期間については、原則として平成28年度から平成31年度までの4年間となります。</p> <p>今回の採択の対象となる教科用図書数は、議案の別紙にありますとおり、</p>

19出版社，129点となっております。別紙の教科用図書一覧の表記方法についてでございますが，教科書目録の掲載要領に従いまして，発行者は「番号と略称」で，また，教科用図書は「記号と番号」で表記してございます。

「記号」は教科を表し，番号3桁の数字のうち，百の桁は学年を意味し，下2桁は固有の番号を示してございます。例えば，一番上段にある東京書籍の国語の「727」の7は中学校1年生用，次の「827」の8は中学校2年生用，「927」の9は中学校3年生用の教科書であることを示しており，27は固有の番号となっております。

続きまして，特別支援教育の使用教科書についてですが，特別支援教育においても，今回採択される中学校用の教科用図書を使用するのが原則ですが，発達段階に応じた教育を行うために必要に応じて下学年用の教科書を使用すること，視力に障害のある生徒が拡大教科書を使用すること，また，知的障害学級において，文部科学省著作教科書及び一般図書を使用することができるようにするため，これらの採択も合わせてお願いします。

採択に当たっての資料といたしましては，発行者から送付された教科書見本本，旭川市教科書選定委員会から受けた答申，北海道教育委員会が作成した採択基準及び採択参考資料，教科書発行者が作成した教科書編集趣意書，教科書展示会来場者から寄せられた意見，教科書採択に係る要望等ですが，これらの資料については，事前にお配りしているとおりでございます。

なお，教科書展示会の開催結果についてですが，中央図書館及び神楽図書館において，6月19日から7月12日まで，各図書館の休館日を除く実質20日間開催し，来場者数は，両会場合わせて235人，期間中に来場者から寄せられた意見については，事前にお配りした資料のとおりとなっております。

委員 長 議案第1号「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について」，御意見，御質問等がありますか。

委員 員 ありません。

委員 員 教科書の採択に当たりまして，採択方針に基づくことが重要ですので，改めて概要などについて，基本的なことだけを確認し，採択作業に入りたいと思います。

既に教育委員会で検討されてきたことですが，旭川市の教科書採択方針は大きく3点ございます。

1点目が日本国憲法と教育基本法の精神を遵守する，2点目が学習指導要領の趣旨を踏まえて行う，3点目が本市を中心とする地域性や生徒の実態，生活経験及び興味・関心などに配慮して行う，この3点です。

このうち，1点目と2点目の方針については，これまで教育委員の勉強会で学習指導要領の総則編などを活用しながら，互いに確認し合いました。日本の教育が人格面での完成を目指しており，また，国家及び社会の形成者を育成するということを目指していること，それから基本的な教育の目標などとしては，例えば個人の尊厳や真理と正義の希求，公共の精神の育成，伝統文化の尊重，あるいは我が国，郷土を愛することなどが規定されているということを確認し合ったところです。

2点目の方針の学習指導要領の趣旨で確認しておきたいことは，キーワード的に言うと，生きる力の育成ということが我が国の教育の大きなテーマになっているということです。その具体的な内容は，学力面では確かな学力の育成ということで，基礎的・基本的な知識と技能を身に付けられるようにすること，思考力・判断力・表現力などを伸ばしていくこと，そして，学ぶ意欲を高めること，それらのいわゆる確かな学力と言われているものをバランス良く育てていく必要があるという考え方に立っています。それから生きる力の中身の二つ目としては，豊かな心を育てること，豊か

な情操や道徳心，強い意志をはぐくむといったものになります。

それから3点目は，健やかな体ということで，健康の増進，体力の向上といったことです。全ての教科の指導を通して生きる力を育成するということですけれども，これが学習指導要領の趣旨ということですので改めて確認しておきたいと思います。

それから3点目の方針については，本市を中心とする地域性や生徒の実態，生活経験及び興味・関心などに配慮して行うということです。これは旭川を中心にして，上川管内あるいは北海道の地域の素材，北海道の教材など，地域の環境がどの程度教材化されているのかということです。これは子どもたちの興味・関心，親近感，ひいては理解のしやすさに関わって大事な観点の一つになります。それから家庭や地域社会との連携を図るといった観点からも，この地域の素材が取り扱われるということは大変有効だと思います。それから生徒の実態という面で言うと，いわゆる全国学力・学習状況調査で現れている実態，傾向といったものがどうなのかという点も十分考慮しなければいけません。もし，大きな課題があればそれを克服するために教科書との関連も検討して，より優秀な教科書を選定することが大事になってくると思います。学力は教科書だけで決まるわけではありませんが，そのような要素があると思います。

以上，採択の方針に関わって3点確認しましたが，そのほかに言うまでもないことですけれども，旭川市には学校教育基本計画があります。特に力を入れて取り組む基本施策などがありますけれども，3点程挙げられています。

1点目が基礎・基本を重視し確かな学力を育成する教育の推進，2点目が豊かな心を育成する教育の推進，3点目が家庭や地域との連携の推進ということが挙がっております。1点目と2点目については，学力と豊かな心ということで良いと思います。3点目は，家庭や地域との連携ということですが，これについては，例えば家庭学習の重要性が言われていますけれども，教科書はそういった意味では，家庭学習がしやすいかどうかということが非常に大事になります。それから地域の人々の学校教育への協力のしやすさということも関係してくるのだらうと思います。

こういったことのほか当たり前のことですけれども，最近は特に学校力や教師力と言われていきますから，旭川市の先生方にとって，一定程度取り扱いやすいということも大事な観点になるのだらうと思います。

以上，これから何回かに分けて，教科用図書の採択をしていくわけですので，冒頭，採択方針について，端的に再確認させていただきました。

この点についてはよろしいでしょうか。

はい。

ここで，お諮りをいたします。本日の審議においてはまず，旭川市教科書選定委員会各小委員会の小委員長及び必要に応じて小委員長を補佐する者の出席を求め，種目ごとに順次，答申の説明を受けたいと思います。次に，委員の皆さんから自由に質疑を行っていただいて，この質疑を通じて，必要な意見などを求める形で審議を進めたいと思います。

本日の審議は，このように答申の説明を受け，質疑を行うことにとどめたいと思いますが，御異議ありませんか。

異議ありません。

「異議なし。」と認め，本日の審議においてはまず，旭川市教科書選定委員会各小委員会の小委員長及び必要に応じて小委員長を補佐する者の出席を求め，種目ごとに順次，答申の説明を受け，次に，委員の皆さんから自由に質疑を行っていただいて，この質疑を通じて，必要な意見などを求める形で審議を進めたいと思います。

本日の審議は，このように答申の説明を受け，質疑をすることにとどめることにいたします。

各委 委員 員長

各委 委員 員長

なお、本日の審議は、地理、地図、数学、技術、家庭、歴史ということで6種目にとどめたいと思います。地理と地図、それから技術と家庭は一つの小委員会ですので一緒に説明していただく形になります。
暫時休憩いたします。

(地理及び地図小委員会小委員長及び副小委員長入室)

委員長

再開いたします。

最初に、地理及び地図の審議を始めます。

本日は御多用のところ、教育委員会会議に御出席をいただきまして、ありがとうございます。

「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択」に当たりまして、旭川市教科書選定委員会小委員会の小委員長及び副小委員長のお立場から、当該委員会における調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いしたいと思います。

まず、教科書選定委員会における役職と氏名を述べた後、10分程度で説明をいただき、その後、教育委員からの質疑に対してお答えをいただきたいと思います。

私たちは説明を受けて、質疑を通じて審議をしていきますので、御理解をしていただきたいと思います。選定委員会での審議の様子や結果あるいは考え方などについて率直にお話をいただきたいと思います。

なお、調査研究結果についての報告や説明、質疑に対する回答の際は着席したままで結構です。

それでは、よろしく願いいたします。

明田小委員長

地理及び地図小委員会小委員長の明田靖則です。よろしく願いいたします。

佐竹副小委員長

地理及び地図小委員会副小委員長の佐竹浩明です。よろしく願いいたします。

明田小委員長

地理及び地図小委員会は、8名の委員が所属していました。地理の教科書と地図帳の調査研究ということで、地理担当が6名、そして地図担当が2名、地理のまとめ役を私の方で、地図のまとめ役を佐竹副小委員長の方で分けて進めてまいりました。

本題に入る前に、簡単に本市の生徒の実態に関わるお話をさせていただきたいと思います。本市の生徒の実態ですけれども、社会科の学習への意欲は、積極的とまでは言えないですがあると捉えております。ただ、社会科という教科の特性としまして、中学校の場合は地理、歴史、公民の3分野に分かれております。学習内容につきましても、3分野に関わって範囲が広く、内容も多いです。例えば、地理の場合につきましても、日本の地理だけではなく、世界の国々についても学習します。それから歴史の場合につきましても、現代ではなく過去に遡って学習します。そういったことも含めて、内容的にとっても豊富であり、経験値が少ない学習が多いこともあり個人差が生じやすい教科であるということが特徴として言えると思います。

そこで一つの授業を構築する際にも、スタートである導入の場面でどのように興味・関心を持たせるのか、学習の流れをどのように設定するのか、それから3年間という長いスパンの中で、学習のパターンについても考慮しなくてはならないというふうに考えております。

では、本題に入りたいと思います。別紙様式2に基づきまして説明させていただきます。1点目、小学校との連携についてです。中学校の場合は地理と歴史を1年生から同時に進行して2年間で履修します。3年生になって公民を履修します。ところが小学校の社会科は、3、4年生で、旭川市それから身近な地域の学習をします。5年生で、日本各地の様々な学習

をします。6年生で、歴史を学習します。このように、学年ごとの流れが小学校と中学校では異なるということを踏まえ、小学校との連携はとても重要な役割を示すものと考えます。

別紙様式2に4者の取扱いをまとめておりましたが、東京書籍につきましては、巻頭の2ページを使って「この国はどこかな」ということで振り返りのページがあります。色々な国の写真や国旗が掲載されておりましたが、そのようなページは他の出版社にもあります。ただ、東京書籍につきましては、説明の部分に「小学校のとき学習した国」という文言が添えられていました。また、各章の始めに小学校の学習内容を振り返るような、キャラクターによる吹き出しもあり、小学校との連携を意識した構成になっています。教育出版につきましては、第1編第1章の前に地図帳の見方を中心に6ページを使いまして、小学校の学習の振り返りをとても濃い密度で掲載しております。帝国書院につきましては、小学校との連携についてのページはありませんでした。日本文教出版につきましては、巻頭の写真が掲載されたページ以外に、必要に応じて各ページの下に小学校ではどのような学習をしたかという記載の「連携コーナー」というものがコラム形式でありました。

次に2点目、家庭学習への配慮につきましては、1つは主体的な学習への意欲、もう1つは学習内容の確実な定着、この2つについて調査研究し、小委員会の中では3つの視点を立ち上げました。1つ目、見開きのページ構成です。1回の授業で見開き2ページ分を取り扱うので、その2ページがどのような構成になっているのかということ。2つ目、学習内容の定着ということで、各単元の最後にまとめのワーク的なページがあります。そのワークがどのくらい取扱いがしやすいのかということ。3つ目、自主学習をする際の支援について、調べ学習への配慮で、用語がどのように示されているのかということを検証しました。

1つ目、1回の授業で取り扱う見開き2ページの構成につきましては、4者とも、導入の資料で興味・関心を持たせ、本文の展開から最終的に確認を行うという流れとなっており、とても見やすい構成となっていると思います。ただ、ある委員から文字の大きさについての御意見がありまして、実際に文字数を数えてみましたら、出版社によって一文字前後違っていました。今回どの出版社もA B版になっていたのも、その辺につきましても比較の対象になるのかなと思います。

東京書籍と帝国書院につきましては、1行につき29文字。教育出版につきましては、1行につき28文字。日本文教出版につきましては、1行につき30文字で、僅かではありますが、文字数が少ない分だけ文字が大きく見えるのかなと思います。

それから2つ目、学習内容の定着につきましては、まとめのページがどのような形で構成されているのかを調査研究しました。どの出版社もまとめのページを設けておりました。ただ、取扱いのしやすさ、生徒の取り組みやすさということで考えますと、日本文教出版は、少し高度な内容という印象を受けたことと、文字が少し小さいということが生徒の取り組みやすさにどのように影響が出るのか気になりました。他の3者につきましては、取り組みやすさは同じだと思えます。

それから3つ目、調べ学習への配慮につきましては、どの教科書にも難解用語についての解説がありました。ただ、どこに解説の掲載があるかという点で違ったのは、帝国書院につきましては、その都度必要なページに掲載され、ここに重点を置いておりました。他の3者につきましては、その都度必要なページにも解説がありましたが、巻末にまとめて用語解説という特設ページを設けていたという点が違っていました。

続いて3点目、北海道地方の学習につきましては、本市の教科書採択方針の3にあります、本市を中心とする地域性や生徒の実態、生活経験及び

興味・関心などに配慮して行うことということから、この項目について調査研究し、3つの視点を設けました。1つ目、指導計画において何時間計画になっているのか。2つ目、旭川市との関連をどのように表しているのか。3つ目、アイヌの人々の取扱いについてです。

1つ目、指導計画につきましては、各者ほぼ同じですが、帝国書院だけが1時間少ない4時間扱いでした。そこで他の地方の扱いも発展させて、東北、関東、その他を確認してみました。基本的にはどの出版社も1つの地方について5時間扱いでしたが、帝国書院につきましては、北海道は4時間扱いで、その分、関東地方を6時間扱いとしていました。その意図は趣意書には記載されていなかったのではありませんでした。

2つ目、旭川市との関連につきましては、実際に旭川市内に在るものについての写真や資料がどの程度掲載されているのかを調査研究し、各者、様々な形で旭川に関連したものを取り入れようとしている意図が感じられました。

3つ目、アイヌの人々の取扱いにつきましては、5時間扱いの中で本文に何ページ記載されているのか。それから5時間扱い以外に特集ページがどのくらい取扱いがなされているのかという点につきまして、調査研究しました。東京書籍は本文1ページ、特集1ページと写真、教育出版は本文3ページ、特集2ページと地名図、帝国書院は本文記述はなく、写真と地名図、日本文教出版は本文2ページ、写真と地名図という内容でした。

次に4点目、領土問題につきましては、今日的な課題としても社会科としても確認するべき事項であるという意味で押さえました。別紙様式2に示してありますとおり、どの出版社においても4ページほどの記載で、表記方法はそれぞれ異なりますけれども、写真・資料も含めて適切な内容だったと思います。

次に5点目、地理的技能の習得につきまして、専門的な言葉になってしましますが、地理的技能とは別紙様式2に示してありますとおり、地図やグラフの読み取り方や作り方、写真や資料の読み取り方等についての技能を高めるという意味で捉えていただきたいと思います。言葉は異なりますけれども、それに関わるコラム欄ですとか、特集ページをどの出版社もしっかりと位置付けてあるという点では、充実した内容になっていると思います。

それから地形図という種類の地図がありますが、どの出版社も地形図の取扱いにつきまして、ある程度地理の教科書の中で系統立てて、技能を高めるための構成になっていると思います。教科書の中で地形図が実際にどのくらい取扱いがなされているのかを調べてみますと、帝国書院以外の3者については、読み取り方、書き方からスタートしまして、読み取り方の確認の意味で、日本のある地方が題材として出されておりました。最後に身近な地域の調査ということで重点的な確認となっております。

次に6点目、今日的な課題の取扱いにつきまして、環境とエネルギー、自然災害と防災、人権と平和の3点について、各出版社とも趣意書に示されているとおり、とても詳しい内容で分かりやすく示されておりました。ただ、今の3点については、各者それぞれ重点を設定しておりましたので、各ページ数については、少し異なっていたと思います。

以上、別紙様式2の記載内容については説明を終わります。

最後に別紙様式1に関わって、各者コラム欄や特集ページがとても充実した内容になっておりました。冒頭にもお話ししましたが、学習内容が多いので、生徒の興味・関心をいかに高めるのかという工夫が、各者それぞれ工夫されていたのかなと思います。その中で、写真が非常に多いというのも社会科の教科書の特色かなと思います。写真という点だけを見たときに、各者、版型が大きくなったことで写真が盛りだくさんでしたが、比較をしてみますと、微妙に違いがありました。大きさ的にはインパクトが必要な

写真の掲載を、意識的にとっていたのが、日本文教出版以外の3者でした。

それから写真の鮮明度につきましては、色覚に障害のある生徒でも、より見やすいように、各者カラーユニバーサルデザインということで意識されていました。ただ、明るさや色々な意味で写真を見比べたときに、鮮明だったのは教育出版、帝国書院、日本文教出版で、少し暗めだなと思ったのが東京書籍でした。

以上で、地理についての説明を終わります。

それでは、続いて地図の東京書籍及び帝国書院2冊について説明させていただきます。

別紙様式2に書かれていることに基づきながら説明したいと思います。6点挙げております。1点目、小学校との連携ということで、具体的にここが小学校との連携ですと明記している教科書はありませんが、強いて挙げるとすれば、巻頭に世界地図、巻末に日本の都道府県が載せてあり、そこを見ながら振り返りができます。それから別紙様式2に、はっきりとは書いていませんが、どの出版社も前半で地図帳の使い方の説明を詳しく載せています。小学校でも習ったことですが、改めて確認しようということでも詳しく載っています。それから鳥瞰図、大観図などといった、単なる地図ではなくて、空中から見たような立体的な地図を、各出版社取り入れており、大きな違いは特になかったと思います。

それから2点目、家庭学習への配慮ですが、これは家庭学習だけではなく授業の中で様々な課題を設定して、様々な調べ学習などを行うときに役に立つページということで、各出版社そういうコーナーを載せております。東京書籍については、「ジャンプ」というマークが付いているところを見ると、地図帳のどのページと関連があるのかということが分かるようになっていたり、何種類かのキャラクターによる吹き出しが学習課題の提示になっておりました。吹き出しは全部で17か所ありました。帝国書院については、「やってみよう」という学習課題が24か所ありました。それから同じく、どのような視点で地図を読み取っていけば良いのかという「地図をみる目」というのが随所に散りばめられています。全部で23か所ありました。この部分については、帝国書院の地図帳の方がどちらかというと学習課題の提示に関しましては、バリエーションが多いという特色がありました。

それから3点目、旭川との関わりについては、ほとんど差はありません。各出版社、共通しているのが、旭川で記録された日本の最低気温である氷点下4.1度について紹介されています。それから旭川だけではなくて、日本を代表する様々な都市の月別の気温及び降水量を一覧表として各出版社載せています。東京書籍だけ、1年間の霧が生じる日数という統計があり、旭川は平均23.1日と載っていました。

それから4点目、学習意欲を高める工夫ですが、東京書籍は、生徒が親しみやすいという部分に重点を置いているように見られました。例えば、海外の写真が非常に豊富に掲載されています。それから日本のご当地キャラクターが紹介されていたり、オリンピックやワールドカップに絡めて生徒が興味を持ちやすい部分を取り上げたりしながら、興味・関心、学習意欲を高めていると思います。帝国書院は、大観図や鳥瞰図の部分でイラストなどを取り入れていました。例えば、日本の各地方の地形、伝統産業、その地方にある史跡などが一目で分かるように、その地域の特色をイラストで親しみやすく、取り組みやすい形で表している部分が見られました。

それから5点目、内容の分量については、大きな差はありません。どちらかというと、東京書籍の方が前回と比べると、21%増ということでボリューム的には増えています。取り上げられている内容にも細かい違いがあります。

今日的な課題としては、領土と自然災害の部分で少し帝国書院の方が多

	<p>くなっています。歴史的分野，公民的分野との関わりで何ページぐらい取り上げられているのかという部分では，東京書籍は歴史的分野との関わりが12ページ，公民的分野との関わりが15ページ，帝国書院は歴史的分野との関わりが15ページ，公民的分野との関わりが19ページとなっていて，帝国書院の方が他分野とのつながりが多くなっているという特色が見られます。</p> <p>最後に6点目，使用上の便宜ですが，こちらも大きな差はありません。色覚に障害がある生徒でも，しっかり文字が読み取れるように色の工夫であるとか，振り仮名が全ての地名に施されている部分は共通しております。細かい部分では，帝国書院の地名の表記が黒で縁取りされていて，少し見やすいのかなと思います，大きな差ではないと思います。</p> <p>このほか，学習に必要な情報については，各出版社とも網羅されていると考えております。小委員会では，本当に細かい部分の違いしかないのではないだろうかという結論になっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
委員長	<p>それでは，地理と地図に分けて質疑をしたいと思います。</p>
教育長	<p>地理について御質問等がありますか。</p>
明田小委員長	<p>北海道地方の学習のところで，帝国書院は北海道地方が4時間扱いで，関東地方は6時間扱いと言っていました，他の出版社はどの地方でも軒並み5時間扱いということですか。</p>
教育長	<p>そうです。</p>
明田小委員長	<p>帝国書院は，北海道地方と関東地方のほかは5時間扱いということですか。</p>
教育長	<p>はい。</p>
中島委員	<p>分かりました。</p>
明田小委員長	<p>地理の用語解説というのが載っていたと思うのですが，それが多或少ないというのは学習に何か影響がありますか。限られた時間で，新しく学んだ言葉や新しく述べなくてはならない言葉などがあると思うのですが，みんなが情報収集能力が同じかどうか分からないので，それをどうやって自力で調べるのかという点では，用語解説が丁寧で多い方が良いのかなと感じたのですが，その点に関してはいかがですか。</p>
明田小委員長	<p>用語解説については，各者，載せていますが，教室での授業や自主学習をするときにも活用することができると思います。例えば試験勉強のときや，過去を振り返ってこの言葉についてどのような意味だったのかなと学習するときには，巻末にまとめた形で用語解説が載っているものも，とても有効かなと思います。さらに量が少しでも多い方が生徒にとっては有効活用することができるのかなと思います。</p>
教育長	<p>側注欄が気になったのですが，各出版社，側注欄があり，一方で用語解説もあると言っています。そうすると側注欄が多いところは，理屈から言うと用語解説も分量的に多くなります。そういう視点で見ると，例えば東京書籍は側注欄があるけれども，用語解説は4ページ，ただ教育出版は側注欄もあるけれども，用語解説は7ページあります。つまり，これだけの差が側注欄でも出ています。側注欄の吹き出しや注釈などは，教育出版が多いということになるのですか。側注欄にないものは用語解説として巻末には出てこないと思うのですが。</p>
明田小委員長	<p>用語解説の数までは，今回の検証で詰めることができなかつたのですが，基本的には解説まではしないけれども，重要語句として文字が少し太く示されている部分は，巻末に出ているということもあります。</p>
教育長	<p>側注欄とまではいかなければ，太文字で注意をすべき事項については，巻末にも同じように載ってくるということですね。</p>
明田小委員長	<p>はい。巻末の文字を詰めている出版社と，少し余裕を持って見やすくしている出版社もあり，教科書の作りの違いもあるのかなと思います。</p>

金 谷 委 員 中 島 委 員	文字の大きさが違いますよね。 分からない言葉は絶対に出てきて、それをそのまましておかないで、検索させるといふことも、いわゆる調べるという能力に付いてくるものなのかなと思います。地理だけではなく、どの教科も自分で調べ、どこを調べれば載っているのか分かるということが大事なことだと思うので、用語解説が丁寧な方が私は嬉しいなと思いました。
明 田 小 委 員 長	巻末に農産物や家畜などの写真が載っているページがありましたが、鉱産物が載っていなかったのが1者ありました。そこは重要ではありませんか。 鉱産物が載っているという点についても、普段なかなか目にする写真ではないので、興味を惹くよねと小委員会で話題になりました。ただ、全ての教科書に載っている、載っていないという比較はしなかったのですけれども、写真の内容は興味を惹く、惹かないという観点で、とても重要だなと感じました。
教 育 長 明 田 小 委 員 長	全体を通して日本文教出版は難易度的には高いのですか。 日本文教出版は、全てのページではないのですが、学習のページ、キャラクターによる吹き出し、コラム欄の文字がやや小さいです。 それから学習のまとめのページに、重要語句をチェックしなさいというコーナーが必ずあり、その重要語句の数がとても多いのです。ですから1單元ごとにそれらの項目、文字を全部チェックするとなると、これは取組を行うのはとても難しいのではないかという意見が小委員会で出ていました。
教 育 長 金 谷 委 員	最後に写真の取扱いについては、興味・関心という点で考えたときに、インパクトのある場面については大きな写真を使うということは、各者、意識しているのですが、例えば巻頭のページを見ますと、写真の数は多いのですけれども、どれも同じような形で、導入の時間として扱うには少しインパクトが弱いのかなと思います。他の出版社は、写真は少ないですが、何かしら工夫がされていて、生徒に興味を惹かせ、発問をしやすい構成になっているのかなと思いました。
明 田 小 委 員 長	分かりました。
金 谷 委 員	注釈の記号と、振り仮名が多いですよね。地理だけではなくて、他の科目もそうなのです。いわゆる1, 2年生では学習していない漢字だからですか。
明 田 小 委 員 長	振り仮名については、検証しなかったのですが、既に習っている漢字にも振り仮名が付いていると思います。
金 谷 委 員	各出版社そうなのですけれども、特に地理の部分では図解されている部分で、このことについては何番の図を見なさいというのが、至る所に出てきているのですよね。振り仮名と図が多くて、これは果たしてこれで良いのかなと思いました。
明 田 小 委 員 長	関連性を示すという意図で、本文中に書かれている内容をすぐに視覚で理解させるために、何番の図解を見てくださいという意味で、各者とても力を入れて工夫しています。
金 谷 委 員	教える先生方としては、指導上、役に立つという解釈をした方が良いですか。
明 田 小 委 員 長	はい。
委 員 長	生徒にとっても理解しやすいということは確かにありますよね。見た目は少し煩雑な感じがしないこともないですが。
明 田 小 委 員 長	慣れてきますと、教科書のそういった構成が、自然と違和感なく学習できるような流れになってくるのではないかなと思います。
金 谷 委 員	気になったことがあるのですが、教育出版の教科書で、ミスタイクではないと思いますが、国の大きさの比較あるいは都市の大きさの比較が14ページに載っていたのですが、このいわゆる「面積の小さな国々の例」と

いうところでオーストリアと北海道，スイスと九州，シンガポールと奄美大島が比較されているのですけれども，隣の15ページの冒頭で，シンガポールと書いてあるところに，14ページの図を見なさいということで，図の番号が付いていますよね。ところが15ページの記述では「シンガポールの面積は淡路島ほどであり」と書いてあります。でも，14ページの図では淡路島ではなくて奄美大島が比較されています。面積は淡路島より奄美大島の方が少し大きいのだと思いますが，表現としては，シンガポールと奄美大島も同じぐらいの大きさで，淡路島も同じぐらいの大きさということなのかなと思いますが，ここだけを捉えると子供たちが見ていて，奄美大島なのか，淡路島なのかということ混乱しませんか。

明田小委員長
金谷委員長
滝山委員長
明田小委員長

本文と違った対象の島が資料に載っているということですね。

教える分には何も影響はないのかもしれませんが。

今の子どもたちは，参考図書はどのぐらい使っているのですか。

自分で買っているという生徒はあまりいないと思います。全部の学校ではないのですけれども，教科書以外に資料集を採用して，教科書と資料集を中心に勉強するパターンが多いのではないのかなと思います。それ以外に何か自分で必要だという生徒については，個人で買っていると思います。前回の教科書採択から当たり前のようになっていたのですけれども，教科書だけで資料集も兼ねることができている内容になってきていると思います。

金谷委員長
委員長

他のものを見なくても良いですよ。

我々が子どもの頃は，白地図を買わされたりしました。要するに，基本的には教科書と補助教材みたいなものを全員共通に持たせることがほとんどで，あとは個人的に持っているかもしれないけど，それほど多くはないだろうということですね。

別紙様式2の4者の領土問題についての比較で，東京書籍の2つ目の・に，「理解しやすい構成だが，写真資料の選択と本文中の数値の表記の仕方」と書いている意味を教えてください。

明田小委員長

委員の中に根室方面に勤務されていたことがある方がいて，小委員会で御意見をいただいたことについて触れました。135ページなのですが，どの出版社も領土問題については4ページ扱っているのですが，東京書籍については本文2ページ，コラム2ページ扱いです。135ページの上段に北方領土について記載がされているのですけれども，そこに載っている択捉島の散布山の写真について，なぜこの写真を掲載したのかなということでした。散布山というのは，その右の地図にありますとおり，択捉島の山で北海道からも全く見えない山です。この北方領土で一番高い山というのが国後島にある爺爺岳という，本土からも目の前に見える山です。ですから，地元の方々も身近な北方領土の自然となると，爺爺岳がまず第一に出てくるとのことです。それがなぜこの散布山の写真を載せたのかなということでした。やはり北方領土の近くで生活していた方にとっては，少し気になったということでした。

同じく北方領土についての文章の中で，5行目に「貝殻島が北海道東部の納沙布岬から4kmほどしかはなれていません」という文章があるのですが，本土から一番近い北方領土への距離については，3.7kmと正確な数値が一般的であるとおっしゃっていました。その時期に北方領土について，北海道新聞やテレビなどでも特集されていて，どちらとも距離は3.7kmでした。領土問題において距離というのはきちんと示されるべきでないのかなという御意見があったので，別紙様式2の中に，このような形で表記しました。

委員長

ここの表記は，意味としては写真と資料の選択と，本文中の表記の仕方に若干難があるというような意味ですね。

明田小委員長
委員長

はい。

今日的な課題の取扱いのところで表記で，教育出版以外は興味・関心

	を高める工夫と表現してありますが、教育出版は、個に応じた学習の工夫という表現の仕方になっています。教育出版と他の出版社は違いがあるという理解をされているということで良いですか。
明田小委員長	表記の仕方に問題がありまして、趣意書の中で、個に応じた学習ということで、理解度の早い生徒、そうでない生徒についても対応できるようにと書かれていましたので、教育出版については、その表現を使ったのでこのような表記になりました。基本的には、興味・関心を高める工夫という点については、どの出版社も同じと捉えていただけたらと思います。
委員長	教育出版については、プラスアルファの個に応じた指導がしやすくなっているという理解でよろしいですか。
明田小委員長	個に応じた指導ができるかということまでは、検証していないのですけれども、興味・関心という点については、4者とも同じような内容だったなど捉えております。
委員長	他に御質問等がなければ、地図の質疑に入りますがよろしいですか。
各委員	はい。
委員長	それでは地図の質疑に入ります。地図について御質問等がありますか。
教育委員長	家庭学習への配慮の部分で、帝国書院は「やってみよう」が24か所、「地図をみる目」が23か所あると言っていました、そういう「やってみよう」などは、ある意味で自主学習を試してみようじゃないかという呼び掛けですよね。そういう意味では、東京書籍は「ジャンプ」という言い方をしているけれども、これは自主学習を試みましょうという呼び掛けになっていますか。
佐竹副小委員長	「ジャンプ」は関連するページを示して、ここを調べると関連した別のことが分かるよということを示しています。
教育委員長	そういう意味で言えば、家庭学習への配慮ということと違いませんか。
佐竹副小委員長	どちらかという授業でも活用でき、また、キャラクターによる吹き出しの部分が帝国書院の「やってみよう」に当たるのかなと考えました。
教育委員長	家庭学習への配慮ということで度合いが強いという意味で言えば、帝国書院の方が強いという認識で良いということですね。
佐竹副小委員長	課題を自分で見付けやすいという部分で考えればそうなります。
委員長	あまり大きな差は見られないということですね。
佐竹副小委員長	そうです。
中島委員	地図帳を開きたかったときに、東京書籍だとページの端にヨーロッパ州やオセアニア州などが書いてある見出しがあって、とても見やすかったです。帝国書院はないので、目次から見たいページを探すのは、少し大変でした。世界地図の色が東京書籍はとてもきれいで、どちらもカラーユニバーサルデザインだと思いますが、東京書籍の色の方が私的にはとても目に優しいなと思いました。
	また、地図帳を使って都市名や地区名を探したりしたときに、北海道という文字の間隔が空き過ぎていないので、地名を探しやすいのですよね。文字の間隔が空いていると、文字と文字の間に他の地名が入ってくるので見にくいと思います。
	個人的な意見になりますが、農産物だけではなくて産業記号の掲載数がとても多かったのが東京書籍でした。日本地図を見ると、どこの特産物なのかが一瞥して分かるようになっているという特徴があるのかなと思いました。
	それから、州の位置付けというのがあって、アジア州、ヨーロッパ州、オセアニア州と載っているのですが、アジア・太平洋の掲載があるところには、オーストラリアが絶対載ってくると思ったのですけれども、帝国書院はオーストラリアが載っていない、そこに少し差があるなと思いました。TPPなども関連のあることなので、そういう時代的背景を考えたときにどうなのかなと、気になりました。

佐竹副小委員長	小委員会の中では我々が普段使い慣れていることもあり、例えば文字の間隔などは気にならなかった部分でした。普段あまり接していない方を見ると、そういった見やすさなどは、教科書を選ぶ上での大きなポイントになるのかなと思います。
中島委員	地図が好きでよく見るのですが、見たときに短時間で見付けたいので、2者を使って、あるスポットを探したときに、早く見付けることができたのが東京書籍でした。
佐竹副小委員長	ページの横に色分けされた見出しがあり、そこは東京書籍の特徴だと思います。資料についても、使いやすさの部分もあるので、多ければ良いかということもありますが、細かい部分が多く載っているのは東京書籍なのは間違いありません。
委員長	色合いの部分については、個人の好みなどもあるとは思いますが、2者ともカラーユニバーサルデザインということになっています。
委員長	学習指導要領で言うと、アジア州とオセアニア州の関わりはどのようになっているのですか。
佐竹副小委員長	教科書では全く別の扱いになっています。アジア州とオセアニア州とのつながりという部分で言うと、年々強くなっているという表記も教科書の中でもあるので、アジア・太平洋という言い方というのは、とても現代的な表記なのかなと思います。
委員長	他に御意見、御質問等がありますか。
各委員	ありません。
委員長	それでは、地理及び地図の審議はこれで終わります。ありがとうございました。
明田小委員長	ありがとうございました。
佐竹副小委員長	ありがとうございました。
委員長	暫時休憩いたします。
	(地理及び地図小委員会小委員長及び副小委員長退室) (数学小委員会小委員長及び委員入室)
委員長	再開いたします。 次に、数学の審議を始めます。 本日は御多用のところ、教育委員会会議に御出席をいただきまして、ありがとうございます。 「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書採択」に当たりまして、旭川市教科書選定委員会小委員会の小委員長及び委員のお立場から、当該委員会における調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いしたいと思います。
	まず、教科書選定委員会における役職と氏名を述べた後、10分程度で説明をいただき、その後、教育委員からの質疑に対してお答えをいただきたいと思います。
	私たちは説明を受けて、質疑を通じて審議をしていきますので、御理解をしていただきたいと思います。選定委員会での審議の様子や結果あるいは考え方などについて率直にお話をいただきたいと思います。
	なお、調査研究結果についての報告や説明、質疑に対する回答の際は着席したままで結構です。
	それでは、よろしく願いいたします。
田中小委員長	数学小委員会小委員長の田中義彦です。よろしく願いいたします。
常盤小委員会委員	数学小委員会委員の常盤慎一です。よろしく願いいたします。
田中小委員長	数学小委員会は、委員7名で5回の小委員会を開催し、課題やテーマ、検討する観点を設定し、7者について比較、検討を行いました。
	取扱内容について、3つの観点を検討いたしました。1点目は、知識・

技能の習得，補充的な問題についてです。各者とも，学習指導要領の基本方針にのっとり，基礎的・基本的な知識及び技能をスパイラルに，そして補充的な問題を単元，節ごとに配置して，知識・技能の確実な習得につながるように配慮がなされています。

その中でも東京書籍と教育出版の2者は，例題，たしかめ，問いの流れを取り，スモールステップの流れを意識した構成で，基礎・基本の確実な定着が図られるような工夫がなされています。他者は例題と問いのつながりだけで，途中に「たしかめ」という問題はほとんど入っておりません。

さらに，例題から問いの流れでは，例題と問いの(1)は，係数や符号がほとんど同じで，例題の考えを生かして問いの(1)を解くことができ，学力下位生徒への配慮がされているのが，東京書籍，教育出版，数研出版の3者です。また，問いのレベルアップの状態が緩やかで，どういうことかと言いますと，問いの中に4題，5題とあり，そのレベルが急速に上がるものと，順番に緩やかに難しくなっていくものがあります。その中で，緩やかにレベルが上がっていき下位，中位生徒への配慮がされているのが，東京書籍，大日本図書，学校図書，教育出版，日本文教出版の5者です。また，教育出版，啓林館，数研出版，日本文教出版の4者は補充的な問題のページが1年生から3年生までで，合計50ページを超えています。練習問題や補充問題，振り返りの問題，復習問題を多く配置し，基礎・基本の確実な理解が図られるように工夫されています。

2点目は，思考力・判断力・表現力の育成についてです。各者とも「学び合い」や「伝え合おう」などの言語活動の場面を意図的に設け，協同学習を展開したり，「説明しよう」，「考えよう」，「Let's Try」などを設け，数学的活動や問題解決的な学習を通して，思考力・判断力・表現力の育成に向けての工夫がなされています。

その中で，啓林館の1者だけは係数に小数を含む方程式を例題ではなく，問いとして扱っています。すなわち問題解決的な学習を通して，学ぶことができる構成となっています。また，大日本図書は，他者と比較して例題から入る構成がほとんどなく，節の導入から問題解決的な学習を展開して，生徒に考える場面を多く設定しています。この2者の場合，教師の授業力が問われます。経験年数の浅い教師にとっては，困難を生じることも予想されます。

3点目は，活用力・応用力の育成，発展的な問題についてです。各者とも，発展的な問題を日常生活に結び付け，活用力を培う問題を単元ごとに巻末に配置して，単元の学習内容を活用したり，いくつかの単元の学習内容を総合的に活用するための配慮がなされています。また，全国学力・学習状況調査問題，PISA型の問題を意識した題材を用いて，活用力・応用力の育成を意図した工夫がなされています。

関数領域で扱う色々な関数の題材内容については，ほとんど同じ内容での問題が多くなっています。数研出版の1者については，活用の部分はほとんど掲載していません。

次に，配分・分量・内容の程度についてです。ページ数については，各者増減の差が著しく，大日本図書を除いて，全学年ページ数が増加しています。ただし，大日本図書は前回は他者と比較して，あまりにもページ数が突出していたため，今回はページ数を減らしたものと考えます。そのうち，全学年で10%以上増加したのが啓林館，日本文教出版の2者です。1年生と3年生の教科書が300ページを超えているのが大日本図書，啓林館の2者です。3年生の教科書のみを比較すると，最大の啓林館から最小の東京書籍，その差は60ページあります。また，啓林館は小学校との接続や他学年の学び直し，発展問題が掲載された別冊を全学年で付属しています。

次に使用上の配慮事項について，3つの観点で検討いたしました。1点

目は、学習意欲を高める工夫についてです。各者とも、日常生活と関連付けた題材を扱ったり、疑問や興味が湧く題材を提示したり、体験活動用のモデルを巻末に配置しています。

中でも東京書籍、教育出版、啓林館の3者は、生徒の疑問を生じさせ、意欲の喚起につなげる工夫、問題の工夫も多く設定し、学習意欲を喚起するための工夫がなされています。

2点目は、主体的に学習に取り組める工夫についてです。各者とも、定着状況に合わせて問題を選択できる「もっと練習」、「プラス・ワン」、「チャレンジ」、「くり返し練習」などを設け、個に応じた学習や主体的な学びを保障する構成となっており、大きな差異は感じられません。

3点目は、ノート指導についてです。授業の流れに沿って、どのようにノートを取ればいいのか、自分の考えばかりでなく、仲間の考えなども記述することにより、思考力や表現力を高めることができます。また、ノートをしっかり取ることは、授業の振り返りや学び直しに大変有効です。そのため、7者全てにおいて、ノート作りについて説明したページを設け、授業の流れに沿ったノート作りを提案しています。

次に、指導上の配慮事項について、4つの観点で検討いたしました。1点目は、小中連携に関わってです。各者とも、「算数をふりかえろう」などを設定し、算数の学習内容やつまずきに配慮した構成となっています。ただ、単元に記載されている内容には異なりがあります。単元に入る前に、その単元に必要となる小学校での学習内容をまとめて記載しているのが、教育出版、学校図書、啓林館の3者です。そのうち、啓林館は別冊にも、単元の学習前に必要事項を学び直すようになっています。また、学習する場面ごとに、必要に応じて小学校の学習内容等を記載しているのが、東京書籍、日本文教出版の2者です。大日本図書、数研出版は単元ごとの学び直しの記載はありません。

2点目は、家庭学習に関わってです。各者とも、「いろいろな問題」、「確かめよう」、「マイトライ」など、問題や解答ばかりでなく、考え方も掲載し家庭学習への取組を意識した構成となっています。また、保護者向けのメッセージを記載しているのが大日本図書、日本文教出版の2者あります。

3点目は、地域素材の扱いについてです。本州の写真やデータが多い中で、東京書籍、教育出版、啓林館の3者は、旭川市や近郊の情報が多く提供されていたり、北海道の人口を含めた北海道関連の様々なデータや地域素材を多く扱い、親しみを持って学習が進められるような配慮がなされています。

4点目は、単元・節の導入場面についてです。単元導入の場面や節ごとの導入の場面で、東京書籍、学校図書、教育出版の3者は教材が右ページに記載されていて、内容が多いときは見開き2ページですが、その取組方やヒントなどが裏面にあるため、授業の流れがスムーズに進むように配慮されています。

以上、論旨について説明させていただきました。

委員長
中島委員

数学について御質問等がありますか。

各者とも小学校の振り返りが設定されているということでしたが、単元に入る前に振り返る出版社と、場面ごとに振り返る出版社とありますが、現場としては、どちらの方が教えやすいと感じますか。

田中小委員長

場面ごとに振り返る方が、その都度教えることができると思います。ただ、単元全体を見通したときに、既習事項をもう一回学び直そうとする場合には、単元前に振り返る方が良いと思います。子どもたちが苦手だろうと思われる関数領域の小学校で習う比例、反比例については、単元前にきちんと整理された方が教える側としては教えやすいです。数と式などは最初に振り返るよりも場面ごとに振り返った方がその都度学び直しができるので、その方が有効であると考えます。ですから両方できれば一番良

	いのですけれども、そうなるともものすごいページ数になるので、どちらかという形になっています。ここでの優劣はなかなか難しいところだと思います。
委員長	一長一短だということですね。
田中小委員長	はい。
委員長	そうすると、教師の方で子どもの実態を見ながらどのように振り返りをするか決めているということですね。
田中小委員長	そうです。特に小学校で習う比例、反比例や空間図形の内容については、単元の前に、きちんと振り返りをした方が良いと思いますが、それ以外の内容を全て振り返るとなると、時間的にはとても厳しいのかなという気がします。
委員長	単元の前に振り返ると、子どもの実態を把握して、指導計画に生かすということも考えられますよね。
田中小委員長	十分考えられます。
中島委員	現行は啓林館の教科書ですが、内容の分量の増が多いですよ。他の出版社も増えていますが、この増えた分を1年間のスパンで教えきれるのかなというのと、現場の実態というのはどうなのでしょう。
田中小委員長	正直苦しいと思います。例えば3年生の教科書は140時間扱いですが、各出版社とも、140時間で教えることは想定していません。116時間から125時間ということに教えることを想定していますが、量が多くなっているということですから、問いも多くなっています。ですから正直に言いますと、どの教科書も相当厳しい状況だろうと思います。特に3年生については受験があるので、実質2月中旬には教科書を終わらせなくてはならないのですけれども、これだけのアップ数ですので、どの教科書も厳しいなという気はしています。
	ただ、啓林館については、先ほどもお話したとおり別冊の部分がページ数の総数に付加されていますから、当然ページ数は増えます。おそらく別冊ということは、教師が使うか使わないかは教師の思いで流れてくるのだろうと思います。しかし、別冊に単元の復習をする内容が記載されているので、使わざるを得ない部分もあると思います。ですから、別冊はメリットもあればデメリットもあります。学び直しはすごく丁寧で、発展問題もとても豊富ですが、量がとても多いです。
教育長	結局、数学というのは新しい分野ごとに例題があって、それを教師が説明し、生徒が確かめます。そして、その結果で新しい問いに発展していく流れがないと、どこかで途切れたら、生徒はその途切れたところでつまづくのだろうなという気がします。そういう理解で良いですか。
田中小委員長	はい。
教育長	そういう意味で、例題、たしかめ、問いの流れがきちんとできているのか、できていないのかということ。さらに、この流れに沿いながら、緩やかにステップアップしていくということに通じますよね。例えば小学校でいえば、分数の足し算でも、突然、何分の何+何分の何というのが何十分の何+何十分の何となった途端に、そこでつまづくと思いますが、そういう意味では中学校も同じなのではないかと思えます。これらが確かな学力の定着という意味では、一番大事な部分になるのかなと思えますが、そういう認識で良いですか。
田中小委員長	基礎・基本の定着という部分では、まさしくその通りだと思います。具体的にお話させていただきますと、教育出版の1年生の教科書、44、45ページ、東京書籍の40、41ページ、啓林館の43ページの四則のところを比較していただくと分かりやすいと思います。例えば啓林館を見てください。例題が2つあります。加減と乗除、括弧があるという形になります。例題が2つ、問いが2つしかありませんから、そこには色々な要素を組み込まなくてはならないので、当然スタートからゴールまでのレベルが

	<p>どんどん上がっていくことになります。それと比較して教育出版の44, 45ページを御覧いただけますでしょうか。例えば最初にQという問いが一番上にあります。まずここから勉強し、そして例題があって、たしかめがあります。ここでの流れは、問いの数は少ないですが、レベルがそんなに高くは上がりません。例えば、東京書籍も同じです。東京書籍でいうと、例、たしかめ、問い、例、たしかめ、問いという流れになります。そして、問いが多いので、問いの中でのレベルアップは、当然緩やかなレベルアップになります。ですから数研出版と啓林館の2者は、問題が難しいというかレベルが高いので、一つの問いの中でのレベルアップがとても大きいということが言えると思います。</p>
教 育 長	分かりました。
委 員 長	現行は、啓林館ですよね。そうすると、いわゆる学力で比較的低位の子どもたちに対しては、プリントなどを使って指導をしているのですか。
常盤小委員会委員	はい。先生方が、最初に出てくる問題と似たような問題を作って出しています。子どもたちに教科書の問題をそのまま与えると、授業は分かったけれども、教科書の問題はできないということが起こり得ます。
教 育 長	補充的な問題の話で、各者比較していましたよね。もう一度教えてください。
田 中 小 委 員 長	補充的な問題というのを、各者それぞれページを設けているのですが、教育出版、啓林館、数研出版、日本文教出版の4者については、補充的な問題のページが1年生から3年生までで50ページを超えています。
教 育 長	基本的に家庭学習などでやりなさいということですか。
田 中 小 委 員 長	ここの部分については、授業の問題を解いた後で、解くことができた生徒にここの補充の問題をやってみなさいという場面であったり、それから宿題として出せる問題であったり、豊富であれば豊富であるほど家庭学習では有効かなというふうに考えます。
教 育 長	そのレベルも、やはり各者で違いが出ていますか。
田 中 小 委 員 長	補充の問題は難しい問題というよりも、ある程度基礎・基本を定着させるような問題なので、そこまでレベルが高い問題ということではありません。
教 育 長	定着を狙っているということですね。
田 中 小 委 員 長	はい。
教 育 長	分かりました。小学校では、啓林館の教科書で顕著な傾向が出ていましたが、普通は、できる子からできない子まで普通の放物線になりますが、どちらかというM字曲線になっています。つまりできる子はそこそこできて上に伸びていくのだけれども、中間層が下がって、その分が下位層に、どちらかという流れるという傾向が見られたのですが、中学校も今の段階で似たような傾向が見られると思いますか。
田 中 小 委 員 長	その傾向は強い気がします。これは全国的な傾向なのかもしれませんが、数学に限ったことではないのかもしれませんが、やはりM字曲線になっている気がします。
教 育 長	分かりました。全教科そうだというのは、教科書のレベルによってそうなっているのでなくて、全般的にどの教科書であろうとそうだという意味ですか。
田 中 小 委 員 長	はい。私の学校においても同じことが言えるのかなと思います。数学ばかりではなくて、英語においても国語においても中間層が落ち込んでいる傾向があります。
教 育 長	それは教える側の方の問題であったり、教科書の問題であったり、家庭の問題であったりということですか。
田 中 小 委 員 長	そうだと思います。啓林館の数学の教科書は本質的には、とてもレベルの高い優れた教科書だと思います。ただ、問いのレベルや例題のレベルがとても高いです。ですから、やり遂げた生徒はとても力が伸びると思いま

す。しかし、そこに行き着くには、かなり苦しく、その問いを解くだけで困難を要している子どもたちは数多くいます。教科書に例題があり、その例題と符号だとか計算記号がほとんど同じで、数値だけが違うものが、次の問いの(1)で出てくる教科書もあります。子どもたちにとっては例題ができたので、次は問いの(1)をやってみようとなります。同じ形で解くことができるので、その問いの(1)は解くことができます。どう流れていくかというのは子どもたちと教師のやりとりで、いきなり例題とは全く違うパターンで出てくる教科書だと、やはり子どもたちはその問いの(1)を解くだけでも苦しいのかなという気がします。その中でも教育出版は、例題とたしかめがほとんど同じ配置になっていて、東京書籍もかなりそれに近い配置になっています。

金谷委員長

それで問いのレベルアップが激しいという表記になっているのですね。学力の二極化の問題と教科書、それから教師の教え方との関連等について説明がありました。

π の学習がありますよね。これを横並びで見ると、東京書籍は π は文字式で学習、大日本図書は π はこの単元で学習とこの二つに分かれていますよね。文字式で学習というのは東京書籍、日本文教出版で、数研出版は両方という位置付けがありますが、これはどのような違いですか。

田中小委員長

π を文字として扱って色々なところで活用しようとする場合と、扇形や円を学習していないところで π を急に出したとしても、必要性を感じないだろうという教科書の違いだと思います。やはり π が急に出てくると、子どもたちは、ただでさえ文字が出てくると、とても抵抗感があり、しかも普通の文字とは扱いが少し違うので、全ての文字をここで扱おうという教科書と、そうではなくて必要なときに扱おうという教科書があります。低位の子どもたちに配慮しているのは、必要なときに扱おうという教科書だと思います。

教育委員長

円のとときに π を教えないで、単純に文字式のとときに円とは関係なく切り離して教えるというのは、かえって難しくありませんか。

田中小委員長

はい。必然的にその場面で円を教えることになります。

教育委員長

円と π は連動して教えた方が良いでしょうということですね。

田中小委員長

その方が良いでしょう。

委員長

他に御意見、御質問等がありますか。

各委員長

ありません。

委員長

7者について比較しながら議論ができて良かったなと思います。それでは、数学の審議はこれで終わります。ありがとうございました。

田中小委員長

ありがとうございました。

常盤小委員会委員長

ありがとうございました。

委員長

暫時休憩いたします。

(数学小委員会小委員長及び委員退室)

(技術及び家庭小委員会小委員長、副小委員長及び委員入室)

委員長

再開いたします。

次に、技術及び家庭の審議を始めます。

本日は御多用のところ、教育委員会会議に御出席をいただきまして、ありがとうございます。

「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択」に当たりまして、旭川市教科書選定委員会小委員会の小委員長、副小委員長及び委員のお立場から、当該委員会における調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いしたいと思います。

まず、教科書選定委員会における役職と氏名を述べた後、10分程度で説明をいただき、その後、教育委員からの質疑に対してお答えをいただき

たいと思います。

私たちは説明を受けて、質疑を通じて審議をしていきますので、御理解をしていただきたいと思います。選定委員会での審議の様子や結果あるいは考え方などについて率直にお話をいただきたいと思います。

なお、調査研究結果についての報告や説明、質疑に対する回答の際は着席したままで結構です。

それでは、よろしく願いいたします。

伊東小委員長

技術及び家庭小委員会小委員長の伊東義晃です。よろしく願いいたします。

濱副小委員長

技術及び家庭小委員会副小委員長の濱よりえです。よろしく願いいたします。

岸小委員会委員

技術及び家庭小委員会委員の岸和宏です。よろしく願いいたします。

伊東小委員長

技術分野と家庭分野に分けて10分程度で説明したいと思います。

技術分野、家庭分野については、それぞれ4つの内容があり、合わせて8つの内容を3年間で学ぶようになっております。

始めに技術分野の取扱内容について、3者ともに教科の目標、分野の目標を達成できるように、適切な内容となっておりました。また、ガイダンスというものがあり、中学校3年間で学習する技術分野の内容を生徒が概観できるようになっております。特に、開隆堂と東京書籍については、ガイダンスの章が明示され、技術の大切さや身に付けるべき学習内容・能力などが、より具体的に示されるなど、内容構成に工夫が見られました。

2つ目の内容の程度・配列・分量等について、3者ともに4つの内容について基礎的・基本的な知識を習得した後に、製作や実習を行う流れになっており、系統的・発展的な学習を進めることができるように工夫されておりました。また、学習指導要領に準拠した流れで構成されておりました。開隆堂と東京書籍については、4つの内容がこれまでの教科書と同様に充実しているなど感じました。教育図書については、材料と加工に関する技術の内容について充実しているなど感じました。また、分量については、前回と比べ3者とも少し増えております。

3つ目の使用上の配慮について、3者ともにリンクマークを設け、他の内容と関連付けた学習ができるようになっております。特に、開隆堂と東京書籍については、小学校の学習との関わり、他教科との関わり、環境・防災・情報モラルなど今日的な課題との関わりなどについて、より意識付けて学習ができるようになっておりました。

また、3者ともに実習例を基に、実態に合わせて題材を選択することができるように工夫をしております。特に、開隆堂と東京書籍については、実習例が豊富であるため、免許外教員にとっても指導しやすいという意見が多かったです。それから学習への興味・関心を高めるような北海道の素材を活用している資料については、開隆堂が多く掲載しており、地域や生徒の実態に対応した学習を、より進めやすいように配慮されているのではないかなと考えます。教育図書については、北海道に関わる資料はありませんでした。

4つ目の指導上の配慮について、開隆堂と東京書籍については、学んだことを家庭においても広げることができるように、その充実が図られておりました。

5つ目のその他について、開隆堂は、紙質を改善するなど、教科書の軽量化が図られておりました。東京書籍については、教科書のサイズが変わり大きくなりました。その分少し重くなりました。

次に、家庭分野については、技術分野の内容と重なる部分がありますので、違う部分について説明させていただきたいと思います。

まず、取扱内容について、開隆堂と東京書籍については、学習の見通しを持たせるガイダンス的な内容のページが数多くあり、小学校の家庭科の

学習とのつながりや、家庭や地域との関わり大切さなどが具体的に示されるなど、内容構成に工夫が見られました。

2つ目の内容の程度・配列・分量等については、開隆堂と教育図書については、学習指導要領に準拠した流れで構成されておりますが、東京書籍は前回の教科書と同様に、学習指導要領に準拠した順番になっていません。理由は分かりませんが、我々指導者としては順番になっている方が、免許外教員にとっても、指導が進めやすいのではないかという意見がありました。また、3者とも4つの内容について充実しているとの意見もありました。

3つ目の使用上の配慮について、3者ともに実習例が豊富であり、実態に合わせて題材を選択することができるように工夫をしております。それから学習への興味・関心を高めるような資料や北海道の素材を活用している資料については、東京書籍がより多く掲載しており、地域や生徒の実態に対応した学習についても、より進めやすいように配慮されているなど感じました。教育図書の北海道に関わる資料については、2者と比べて少ないです。開隆堂については、主体的に学習を進めることができるよう、資料が充実しており、72ページほどありました。また、補充・発展的な学習や今日的な課題を取り上げているところも多いです。

以下は技術分野と同じです。以上です。

委員 長
教 育 長

それでは技術の質疑に入ります。技術について御質問等がありますか。技術分野を読んでみて、特に東京書籍の情報分野ですが、例えばプログラミングなどの問題も含めて相当高度だなという気がします。学習や実習なども含めて、これを旭川の技術の授業の中で対応できるのかなという気がしたのですが、どうですか。

伊東小委員 長

東京書籍の方が資料を含めると、とても詳しい教科書で色々なものが載っているのですが、長年授業をしている教員にとっては、その中から取捨選択して、これは必要だなということで教えることができます。免許外教員が教えるとなると、どれを選んで学習を進めたらいいのか悩むと思います。我々の中での意見としては、旭川のレベルを考えると、そこまで教えるのは時間的に厳しいのかなと思います。

教 育 長
伊東小委員 長
教 育 長

そういう意味ではレベルが高いという理解で良いですね。

そうです。

私は小学校、中学校と技術・家庭分野は嫌いでした。なぜ嫌いかということ、のこぎりとかんなを上手く使えなかった記憶があるからです。のこぎりを使うと必ず目がささくれ立った記憶があるので、どのように記載がされているのかなと注目して見たら、教育図書には、かんなのならい目、さか目などの説明が何もありませんでした。中学校の技術では、そういうところは、もう教えないのでしょうか。

伊東小委員 長
教 育 長

今、言われたことについては、必須で教えなければいけない部分です。

そうですよね。かんなはこう使うんですよということや、板目の見方やそれに対するならい目とはこうだよということなど、そういう教え方は教育図書にはなかったのですが、それはなくても大丈夫だという理解で良いですか。あるいはなくては駄目ですか。

伊東小委員 長
教 育 長

ないと駄目です。のこぎり、かんな、金槌などの扱い方については、基本なので、これについては必ず教えなくてはいけない部分です。

分かりました。開隆堂を読んで、作りましょうということも含めた実践的な内容と、それに対応する器具の取扱いがとても丁寧かなと思いましたが、授業を行うに当たって、旭川市に備品として整備されているもの、あるいは生徒個人が用意するものなど、そういったものはこの実習内容と整合が取れていますか。とても高度な機材は旭川にはないとすると、そういうものを取り扱う授業ばかりを行っても、授業は実習ではなく座学にしかなりませんよね。そういう点はどうですか。

岸小委員会委員 教 育 長 伊 東 小 委 員 長	<p>配当予算の中で十分に買える範囲で対応させていただいています。分かりました。</p> <p>昔は自動かんや丸鋸を使う授業でしたが、今はそうではなくて割と手工具を使って進める学習が多いものですから、学校も手工具を使って進める作業については充実しています。</p>
教 育 長 中 島 委 員	<p>分かりました。</p> <p>情報分野のところは、今の時代、小学校でもパソコンを使って何かを作ったりということもしているのです、学校で教えることがとても多くなっていると思います。そうすると片一方の情報モラルに関してきちんと教えていかないと、いわゆるいじめだったり色々なことに影響してくるので、情報モラルの充実という視点で見比べてみたところ、開隆堂は、一つ一つに対しての情報モラルの捉え方を丁寧に教えていました。</p> <p>何年か前に文部科学省が、携帯電話を持つことで起こる犯罪についてのDVDを各都道府県、各市町村教育委員会に配付しています。現実的に末端まで行き届いていないということもありますが、そういった部分は学校で教えなくてはいけないことだと押さえているので、情報はこういうふうにあるよと教えるときは、反対側の一つとして情報モラルもしっかり教えなくてはいけないということを、開隆堂ではきちんと記載されていて、素晴らしいなと感じました。</p>
委 員 長	<p>全体的にページ数は変わらないのに、構成のところを見ると大題材と小題材の数は、東京書籍が一番少なくなっていますが、一つの題材を幅広く授業で進めていくという傾向があると思います。東京書籍、教育図書、開隆堂の順で少なくなっていますが、これは教科書の構成としては、内容的にどのような意味があるのですか。</p>
岸小委員会委員	<p>例えば、材料加工と言いましても、実際には木材加工であったり、金属加工であったり、プラスチック加工であったりします。現場では、どれかを選択して指導しますので、そういう意味では開隆堂は細かく題材が区切られています。</p>
金 谷 委 員 岸小委員会委員	<p>全部を学習するのではないのですか。</p> <p>実際には教材を買って、本立てを作ったりします。ほとんど木材加工を授業で扱いますが、題材が細かく区切られたり、一括りだったりしています。</p>
委 員 長 金 谷 委 員	<p>題材が多い方が、取り扱いやすくなるということですか。</p> <p>そうすると、東京書籍の方が一つのことについて深く書いてあるということですか。</p>
岸小委員会委員 委 員 長 各 委 員 委 員 長 金 谷 委 員	<p>情報量は多いです。</p> <p>他に御質問等がなければ、家庭の質疑に入りますがよろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>次に、家庭の質疑に入ります。御質問等がありますか。</p> <p>学習指導要領の掲載順番と違うと言っていました、どういうことですか。</p>
伊 東 小 委 員 長	<p>家庭科というのは、家庭生活と家族、日常の食事と調理の基礎、快適な衣服と住まい、身近な消費生活と環境の4つの内容があります。学習指導要領には、今私が言った順番に、それぞれA、B、C、Dと載っています。</p>
金 谷 委 員 伊 東 小 委 員 長	<p>開隆堂はそうになっていますよね。</p> <p>東京書籍は、以前から技術分野はA、B、C、Dの順番に載っていますが、家庭分野のみ順番が異なっています。</p>
委 員 長	<p>まず、先ほどの説明で誤解がないようにしておきたいのは、当然検定を通っていますから、順序が違ってても学習指導要領の内容はきちんと取り扱われています。</p>
金 谷 委 員 伊 東 小 委 員 長	<p>ということは、教える時期が違うということに繋がりますか。</p> <p>技術の場合で言わせてもらいますと、4つの内容をいつ取り扱っても大</p>

	<p>丈夫です。例えば3年間で15時間程度取り扱う情報分野については、学校の実態に合わせて、まず1年生に入った段階で情報モラルをしっかり学ぼうということで5時間学びます。しかし、必要なことなので2年生になっても5時間、3年生になっても5時間学習します。その後に木材加工を学習したりします。なので、家庭では東京書籍の順番で学習する場合があります。</p>
教 育 長	季節に左右される教材ですよ。
伊東小委員長	はい。生物育成などは、収穫時期も考えて学習しています。
教 育 長	私が読んでいて一番気になったのは、食物アレルギーの記載があるか、ないかです。食物アレルギーに関して、東京書籍が意外と少なく、開隆堂や教育図書に記載がありましたが、特に開隆堂が一番充実していたのかなと思います。ここできちんと教えなくてはいけないと思いますが、各者を比較してみてくださいか。
濱副小委員長	正直なところ、その視点では比較していません。現在、使用している開隆堂の教科書は、数は多くはないですが取扱いはされていると思います。
教 育 長	生徒の興味・関心を惹くという意味で、イラストを多用しているところと、写真を多用しているところと、教科書によって結構分かれていますよね。教育図書はイラスト中心で、開隆堂は写真を多用していると思います。これは、興味・関心の観点で言うと、どちらが良いですか。あまり関係はないのでしょうか。
濱副小委員長	そういうことはないと思います。イラストは子どもたちにとって、かわいらしさだとかそういうところで興味・関心を惹かれる部分もあるでしょうし、実物大の赤ちゃんの靴の写真が載っている教科書もありましたが、こんなに小さいのだなと実感する写真もあるでしょうし、ものによって感じ方は違うと思うので、それぞれに良さはあるのかなと思います。
中 島 委 員	調理のところで、豚のしょうが焼きがどれにも載っていましたが、しょうがをおろし金で擦る写真が載っていたのは開隆堂でした。しょうがはチューブで売っているものもあり、チューブの方を使っている人も多いと思います。おろし金で擦る写真が載っているのも、こういうものはおろし金で擦る、これがおろし金というのだなということが分かるのかなと思いました。
	また、開隆堂の教科書は子どもたちが電子レンジを使って何かをするときにも、電子レンジはこういうふうに使えますよということで、参考がたくさん載っていたので、とても丁寧だなと思いました。
委 員 長	さすがお母さんならではですね。
中 島 委 員	子どもたちにきちんと覚えさせなくてはいいですからね。最終的には、一人でできるかどうか大切になると思います。基本はこういうことをするのだなという生活の知恵や、自分で気付くことが大事なのかなと思います。
金 谷 委 員	そういうことで言うと、東京書籍は野菜などの葉ものの洗い方や魚のさばき方も載っていますよね。
中 島 委 員	魚のさばき方は、東京書籍の方が丁寧に載っていました。開隆堂は、せいごをクローズアップしていました。
	魚は切り身で売っていることが多いので、その切り身がそのまま泳いでいると思っている子どももいるようです。
金 谷 委 員	基本的に必要なことですよ。野菜も洗わなくて良いものもあります。昔のように、葉をむいたら青虫が入っているということはないですからね。
	技術と家庭の教科書は別々ですが、出版社は変わっても良いですか。例えば3者ありますが、技術はA社、家庭はB社としても良いですか。
伊東小委員長	例えば開隆堂の技術の教科書では、それぞれリンクマークが付いていて、家庭の教科書と関連させることができるので、指導者にとっては、同じ出版社の方が良いのかなと思います。

委員 長	<p>原則的には別の出版社でも良いけれども、リンクマークがあるとかそういう意味で、指導上の便宜などの観点で言うと同じ出版社の方が良い面があるということですね。</p>
各 委 員 長	<p>他に御意見、御質問等がありますか。 ありません。 それでは、技術及び家庭の審議はこれで終わります。ありがとうございました。</p>
伊東小委員長 濱副小委員長 岸小委員会委員 委 員 長	<p>ありがとうございました。 ありがとうございました。 ありがとうございました。 暫時休憩いたします。</p>
	<p>(技術及び家庭小委員会小委員長、副小委員長及び委員退室) (歴史小委員会小委員長及び委員入室)</p>
委 員 長	<p>再開いたします。 次に、歴史の審議を始めます。 本日は御多用のところ、教育委員会会議に御出席をいただきまして、ありがとうございます。</p>
上中小委員長 広瀬小委員会委員 秋元小委員会委員 上中小委員長	<p>「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択」に当たりまして、旭川市教科書選定委員会小委員会の小委員長及び委員のお立場から、当該委員会における調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いしたいと思います。</p> <p>まず、教科書選定委員会における役職と氏名を述べた後、10分程度で説明をいただき、その後、教育委員からの質疑に対してお答えをいただきたいと思います。</p> <p>私たちは説明を受けて、質疑を通じて審議をしていきますので、御理解をしていただきたいと思います。選定委員会での審議の様子や結果あるいは考え方などについて率直にお話をいただきたいと思います。</p> <p>なお、調査研究結果についての報告や説明、質疑に対する回答の際は着席したままで結構です。</p> <p>それでは、よろしく願いいたします。</p> <p>歴史小委員会小委員長の上中芳昭です。よろしく願いいたします。 歴史小委員会委員の広瀬正明です。よろしく願いいたします。 歴史小委員会委員の秋元秀夫です。よろしく願いいたします。</p> <p>歴史的分野の教科書は全部で8者ありまして、5つの観点から教科書を調査研究してまいりました。観点ごとに8者の教科書について、共通点あるいは特色について説明させていただきます。</p> <p>まず最初に、1つ目の観点です。取扱内容について、基礎的・基本的な知識や概念を定着させるという意味で、平易な本文が大事になるのかなと思います。各者とも平易な本文を意識していました。それから、歴史的事象を多面的・多角的に考察させるために、豊富な資料が掲載され、学習課題に対しての振り返りやまとめの活動を行うことを通して、思考力・判断力・表現力等をはぐくもうとしていました。出版社の編集方針として、意図的ではありますが、学習課題を数時間ほどしか記載していない教科書もありました。</p> <p>また、出版社によって違いますが、部や章などの大きな單元ごとに、これまで学習した時代の流れや出来事等を振り返りながら、年表や地図等で整理したり、時代の特色について考えたことを説明させるページを設けていました。これから学習する古代、中世、近代などの各時代ごとについて、これまでの学習と関連付けながら大観させる、表現させる活動を丁寧に掲げている教科書もありました。</p>

そして歴史の学習内容が幅広く、コラムや読み物資料を大変充実させていました。特に、歴史上に出てくる女性を、丁寧かつ詳細に紹介するコラムを設定している教科書もありました。

次に、2つ目の観点です。内容の構成・配列・分量等について、3点あります。1点目は、歴史の捉え方や学び方を学習した後に、時代区分ごとに、時代の特色や歴史の流れについて学習させるなど、系統的・発展的に学習できる工夫がなされていました。

2点目は、生徒にとって身近で分かりやすい事例を資料や写真、図版として取り上げ、生徒の実態に応じた指導が展開できるような配慮がされていました。北海道に関連の深いアイヌの人々や開拓使、屯田兵などを詳細に取り扱っている教科書もありました。

3点目は、地理的分野や公民的分野との関連を図りながら、3分野それぞれの視点からテーマを設定した学習活動が展開できるよう工夫されていました。他分野との関連を、ページの中で明示している教科書もございました。

次に、3つ目の観点です。使用上の配慮等について、3点あります。1点目は、アイヌの人々の歴史や文化については、各者が取り扱う分量に差はあるものの、写真や図版を用いて適切に記述されていました。アイヌの人々の表記は、大体「アイヌ」、「アイヌ民族」、「アイヌの人々」、「アイヌの人たち」の4通りですけれども混在している教科書が多いです。北海道にゆかりのある屯田兵、開拓使、松浦武四郎、札幌農学校などの写真や図版を取り上げているということも各者の共通した特徴でした。また、知里幸恵の写真を取り上げている教科書もありました。

2点目は、学習の仕方、まとめ方、考え方のヒント、図版や資料の読み取り方、学習を広げ深める課題等を様々なマークで示し、主体的な学習を進める手立てとなっていました。8者のうち7者は、毎時間ごとに振り返りの学習ができるように工夫されていました。

3点目は、日本の歴史を世界の動きと関連付けて学習できるように、中国、朝鮮の時代区分の項目を位置付けた年表を掲載しておりました。各者とも学習を深めることができるよう、巻頭及び巻末にそれぞれ特色のある資料を掲載していました。振り仮名をゴシック体にしたり、読みやすい活字や判読しやすい配色にしたりするなどそれぞれ工夫がありました。8者のうち7者は、本文中の重要語句等を太字にしていました。

次に、4つ目の観点です。指導上の配慮等について、3点あります。1点目は、巻頭において、小学校で学習してきた内容を人物や事柄・図版ごとにカード等にまとめたり発表したりする活動を通して、中学校の歴史学習への移行をスムーズにしています。本文の脚注に、小学校で学んだ人物であることを明示している教科書もありました。

2点目は、大きな単元と毎時間の学習後に、学習した内容について振り返り、整理したりまとめたりする作業を通して、思考力・判断力・表現力等の育成を図ろうとしていました。本文と図版や写真等との関連を明示している教科書もありました。

3点目は、北方領土、尖閣諸島、竹島の歴史的経緯や領有・帰属に関して、各者が取り上げていました。取り扱う分量や内容については、各者で差がありました。

最後に、5つ目の観点です。その他については、2点あります。1点目は、判型について、5者がA B判、2者がB 5判、1者がA 4判となっております。

2点目は、オリンピックを表記するときに、「オリンピック」と「オリンピック・パラリンピック」と併記した内容がありました。

以上が、主に別紙様式1に関わる内容で説明させていただきました。続いて別紙様式2について説明させていただきます。重複する内容、見て分

かる部分、細かい部分については、省略させていただきたいと思います。

内容の分量についてです。各者、数ページずつページ数が違いますが、8者のうち7者は前回よりもページ数が増えております。これは判型にもよりますので、この多い少ないは、大きな問題ではないと私たちは考えております。

アイヌの人々に関する取扱いについてです。先ほど各者の取り扱う分量に差があると申しましたが、旭川に非常にゆかりの深い人物である知里幸恵の写真を載せているのは、東京書籍、教育出版、帝国書院の3者です。それから特設ページを設けて、アイヌの人々について取り上げているのは、7者共通していますが、育鵬社のみ、そういうページは設けていませんでした。それから表記についてですけれども、「アイヌ民族」と「アイヌの人々」というふうに表示しているのが、東京書籍、教育出版、帝国書院でした。他は「アイヌ」というふうになっている教科書も中にはありました。

小学校との連携についてです。小学校4年間の社会科の学習とのつながりということで、8者とも巻頭に重点が置かれていると思います。中学校の歴史学習の導入として、小学校の振り返り活動をさせていくというところに特徴があります。

家庭学習への配慮については、8者中、7者については、毎時間ごとに何かしらの形で復習を促すような部分があります。1者についてはありませんでした。それから各単元、大きな単元ごとにまとめの問題的なものが用意されておりますけれども、これは8者共通してありました。

それから、領土に関する記述についてです。これも各者取扱いの量には差があります。しかし、学習指導要領に示されている記述内容に間違いはありませんので、大きな差はなかったと思います。

以上です。

委員 長
教 育 長

歴史について御質問等がありますか。

アイヌ民族もしくはアイヌの人々という表記を想定していて、アイヌという呼び捨て的な言葉は本来使う言葉ではないという問題意識があるということですか。

上中小委員 長
教 育 長

私たちはそういう理解です。

日本の歴史と中国や朝鮮、あるいは欧米の歴史が年代的に並列化されて、ページの下に書いてある教科書と、そういったものがない教科書があります。学習の段階で、同一時代における日本と他国との比較はしないのですか。

上中小委員 長
教 育 長

日本の歴史は、他国との関係がともありますので、関連のあるところについては、世界史的なものも入ってきます。

少し見づらいますが東京書籍のように、ページ下にも年表が出てくる教科書もあります。例えば、この章を教えるに当たって、中国や朝鮮、あるいは欧米がどのような状態にあるのかということのイメージを、生徒にある程度持ってもらった方が良くないですか。

上中小委員 長
教 育 長

各者、朝鮮と中国の歴史が年表になっています。

仮に各時代を俯瞰して、古代の段階から近代までなど、そういうものを一列にして全体を俯瞰することができる年表と、章ごとに区切った年表では、どちらが教えやすいですか。

上中小委員 長

全体を俯瞰することができる年表も必要ですし、章ごと区切った年表もある方が教えやすいと思います。

委員 長
教 育 長

巻末には各者ありますよね。

アイヌの人々の関係ですが、北海道旧土人保護法があります。これを肯定的に評価している教科書と、そうでない教科書がありますが、自由社は北海道旧土人保護法を肯定的に捉えていると思います。これはアイヌの人々を語る段階で、明らかに間違えているという判断だと私は思いますが、そういう一つ一つの事象について、これは正しいとかこれは間違いだとか

	そういう記述内容について調査しましたか。
上中小委員長	文部科学省の検定を通っているという前提で、細かくまでは調査していません。
教 育 長	例えば南京事件があります。現在も多説ある、あるいは調査中だということを中心に整理して書いているところと、全く書いていないところと、あるいは南京事件そのものに触れていないところもあります。そういったところは授業をする上でどのように考えますか。
上中小委員長	確かにおっしゃるとおりで、例えば調査研究が行われている段階だとか、確定していないだとか、そういう見解を持っている出版社が8者中、5者ありました。
教 育 長	そういうものをきちんと書いていないと、教科書としてはよろしくないというふうに思っていますか。
上中小委員長	そう思います。
教 育 長	似たような話で、例えば第二次世界大戦における日本の役割、アジアを解放しただとか、アジアの独立に寄与しただとか、断定して書いているところもあります。歴史というのはそういうものを一つ一つ挙げると、たくさんあります。確かに文部科学省の検定は通っていますけれども、そういうものに対して、どういう視点で子どもたちに教えずにはならないのかという問題意識があると思いますが、いかがですか。
上中小委員長	歴史的な事実というものを、公平な立場で考えることができるような記述や資料の用意は必要があるのかなと思います。
委 員 長	教育長が話した観点から、例えば南京事件と言われているものの取扱い方、拉致問題、戦争などの評価だとか、これは確かに学習指導要領を押さえているので、そこはクリアしていますよね。先ほど北海道旧土人保護法と出てきましたが、それを表現として肯定的に捉えるのか、否定的に捉えるのかといったところで微妙に表現の差があって、そういうところについての検討はどのようになされたのかということが根本にあると思いますが、そういった観点から何かお話できることはありますか。
上中小委員長	委員会の中では、東京裁判の取扱いについても、私たちが学生のときに勉強した観点とは違う取扱いをしている教科書もございましたので、これは一体どうなのだろうねという話がありました。
教 育 長	子どもたちに何を教えるのかと考えたときに、東京裁判という事象は、どのように教えるべきだと思いますか。例えば、この中で判事の一人、パール判事だけが日本の戦争による犯罪は成り立たないと言って、無罪判決を支持しました。だけど、その他の判事は有罪だということで、絞首刑になったりしています。その中で、パール判事についてのみ記載をしているものもあれば、東京裁判は、勝利者の一方的な裁判であってこれはおかしいと記載しているところもあります。これを歴史の事実として、事実のみを記載しているところもあります。そういう意味で、どれを教えるべきだと思いますか。事実を事実として教えるということでないで、一方的な判断で教えるわけにはいかないですよね。
上中小委員長	はい。
教 育 長	そういうスタンスで考えたときに歴史の教科書は、先ほど言ったように評価の分かれるもの、あるいはまだ調査中のものは、その旨の話をきちんとおかないと駄目ではないかという気がします。
上中小委員長	南京事件の話に戻りますが、何が正しくて何が正しくないのかという話ではなく、調査中あるいは色々な説がありますよという書き方をしているのは5者あり、日本文教出版では、「全体像をどうとらえればよいかなど、さらに研究が必要な部分もあります」と書かれています。
	自由社は南京事件に対しての記述がありません。学び舎の特徴は、「老人・女性・子どもをふくむ多数の市民を暴行・殺害しました」などの記載や、笠原十九司の「体験者27人が語る南京事件」の要約を紹介したりし

		て、とても詳しいです。この出典が本当に正しいのかどうなのかが問題になってくると思います。
教 育 長		そうですね。やはり白黒付くものは付くようにしておかないと駄目ではないかという気がします。
		歴史上に色々な登場人物が出てきますが、皇室の写真がとても多い発行者がありませんでしたか。
上 中 小 委 員 長		あります。裕仁天皇についてとても詳しく取り上げていて、1ページ分取り上げている出版社が2者ほどありました。それは嘘ではないし、間違いではないのですが、他の出版社ではあまり見られない記述でした。
教 育 長		神話、古事記、日本書紀などの流れも含めて、これは事実ですというふうにして書いているのではないかといいところもありますよね。
上 中 小 委 員 長		神話については、特に詳しく記述している出版社が2者あり、量的にも多くなっています。
教 育 長		量がとても多いですね。神話の中でも出雲神話の方に傾斜していました。
委 員 長		神話としての紹介は一応しているけれども、圧倒的に取扱いの多いところもあるということですね。
教 育 長		不思議だなと思ったのが、三大宗教のうちイスラム教に対する評価というのが、ページ数や解説も含めて少ないところもありました。基本的に三大宗教の量は、ある程度一定にするべきなのかなと思います。
委 員 長		そういうところは小委員会では話題になりましたか。
上 中 小 委 員 長		宗教の取扱いは、地理的分野が多かった気がします。そこに注目して調べませんでした。
滝 山 委 員		イスラム教は日本にあまり関わりがないからですかね。世界史の扱い方が出版社によって違いますが、扱いは決まっていないのですか。ギリシャ文明だとかローマ文明だとか一生懸命書いているところもあったり、ないところもありました。
上 中 小 委 員 長		確かにギリシャ文明、ローマ文明を扱っている出版社もありますし、全くない出版社もあります。
滝 山 委 員		世界史との関わりがとても薄いのと濃いのがあって、高校によっては選択制で、日本史を取って世界史を取らない人もいますよね。ということは世界史を学ばない人もいますが、これから世界に出て行くと、色々な国の人と話すときにある程度基礎知識として必要な部分もあるので、もう少し載っていても良いのかなと思いました。
教 育 長		今まで議論してきた歴史的な事象を、客観的に教えるのに適していると思われる教科書はどの教科書ですか。
上 中 小 委 員 長		生徒にとって学びやすい、教師にとって教えやすい教科書ということであれば、東京書籍と教育出版、帝国書院ではないかなと思います。
中 島 委 員		現行は東京書籍の教科書を使っていますけれども、その3者はどれも肩が並ぶという理解で良いでしょうか。
上 中 小 委 員 長		帝国書院には東京書籍以外の良さというのがあります。例えば「タイムトラベル」という特設ページなど、視覚的にもとても優れていました。それに文化史についてはとても詳しくて資料集が必要ないのではないかと思います。教育出版は東京書籍と比べ、資料が非常に豊富です。「ふりかえる」という毎時間ごとの学習には、優しいものと、難しいものが併記されていますので、できる子とできない子が両方満足して取り組めるという良さはありました。
委 員 長		生徒の学びやすさや、教師の教えやすさという観点から見たらそのような印象であるということですね。
		他に御意見、御質問等がありますか。
各 委 員		ありません。
委 員 長		それでは、歴史の審議はこれで終わります。ありがとうございました。

<p>上中小委員長 広瀬小委員会委員 秋元小委員会委員 委員長</p>	<p>ありがとうございました。 ありがとうございました。 ありがとうございました。 暫時休憩いたします。</p>
	<p>(歴史小委員会委員長及び委員退室)</p>
<p>委員長</p>	<p>再開いたします。 以上で、本日の会議は終了し、次回は7月30日(木)14時から、平成27年7月第2回臨時教育委員会会議を開催することとし、本日に引き続き「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について」審議することといたしたいと思いますが、いかがですか。</p>
<p>各委員</p>	<p>異議ありません。 「異議なし。」と認め、次回は7月30日(木)14時から、平成27年7月第2回臨時教育委員会会議を開催することとし、本日に引き続き「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について」審議することに決定いたします。</p>
	<p>《その他》</p>
<p>委員長 各委員 事務局職員</p>	<p>他に、何かありますか。 ありません。 ありません。 それでは、以上で本日の平成27年7月第1回臨時教育委員会会議を終了いたします。</p>
	<p>《閉会》</p>